

改元および10連休に関するお取扱いについて

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

新天皇のご即位に伴う改元および4月27日（土）から5月6日（月）の10連休に関する弊社の各種対応につきまして、ご案内いたします。

1. コールセンター・インターネットサービスの稼働日程

(1) コールセンター

①ご利用時間

4月26日(金)	4月27日(土) ～ 4月29日(月)	4月30日(火)	5月1日(水) ～ 5月6日(月)	5月7日(火)
9:00～18:00	休業いたします	臨時で営業いたします 9:00～18:00	休業いたします	9:00～18:00

※コールセンターへのお問い合わせやお手続きのお申出は、お早めをお願いいたします。

※4月30日（火）は、お問い合わせ内容によっては、5月7日（火）以降のご回答や、平日におかけ直しをお願いする場合があります。また、お申出いただいたお手続き書類の発送は5月7日（火）以降となります。あらかじめご了承ください。

②お問い合わせ先

お問い合わせ内容	電話番号(通話料無料)
契約内容のご照会および各種お手続き	0120-789-501

(2) インターネットサービス

変更・請求手続き	ご利用時間	4月27日（土）～5月2日（木）24時まで、5月6日（月）7時よりご利用いただけます。
	書類発送	4月26日（金）18時以降にお申出いただきました場合は、5月7日（火）以降に書類発送、もしくは支社営業担当者などからのご案内となります。
Web-ATM (資金のお借入れ、お引出し)	ご利用時間	4月27日（土）22時まで、連休明けは5月7日（火）9時よりご利用いただけます。
	着金日	4月26日（金）18時50分以降または4月27日（土）にご利用された場合は、5月7日（火）の着金となります。

2. 解約払戻金・保険金等の支払日（着金日）

（1）各種ご請求の着金日の目処

- ・10連休前に資金が必要な場合は、4月22日（月）までに請求書を本社に到着するよう、ご提出をお願いいたします。

書類到着日	個人保険		団体保険
	解約払戻金等	保険金・給付金等	保険金・給付金等
～4月22日（月）		～4月26日（金）	
～4月26日（金）		～5月8日（水）	
5月7日（火）～	書類到着後 2～3営業日以内		書類到着後 5営業日以内

※すべての必要書類が当社に到着した場合の目安です。

ご請求内容によっては、お受取りまでに時間を要する場合があります。

（2）満期・年金契約の支払日

- ・4月27日（土）から5月6日（月）を支払日とする満期保険金・年金契約について、お客さまご指定口座への着金は翌営業日である5月7日（火）となります。

3. よくあるご質問（Q&A）

（1）改元

	ご質問	回答
1	「平成」と記載されている帳票・請求書類はそのまま使用できますか。	訂正不要でそのままご使用いただけます。 お客さまが新元号に訂正される場合は、「平成」に二重線を引き、「令和」の記入をお願いいたします。訂正印は不要です。 (記入例) 令和 ・平成31年5月7日 → 平成 1年5月7日
2	手続きの際に使用する公的書類に、「平成」の元号で改元日以降の日付（例：平成32年4月1日）が表示されているが取扱いできますか。	お取扱いいただけます。 以下のとおり新元号に読み替えます。 (例) ・平成32年4月1日 → 令和2年4月1日
3	手元にある保険証券などの書類に、「平成」の元号で改元日以降の日付（例：平成32年4月1日）が表示されているが有効ですか。	有効です。 上記2の回答のとおり、新元号に読み替えます。

（2）10連休

	ご質問	回答
1	10連休前後の各種手続きはどうなりますか。10連休中に着金する取扱いがありますか。	連休前後に各種ご請求の集かが予想されます。 「2.（1）各種ご請求の着金日の目処」のとおり、順次お手続きを行います。 10連休中に着金するお取扱いはありません。
2	保険料払込猶予期間が10連休中の場合、いつまでに払込めばいいですか。	10連休明けの5月7日（火）までにお払込みください。

以上